

議案第 5 号

野田市学校給食センター新築工事請負契約の締結について

野田市学校給食センター新築工事を施工するため、下記の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年野田市条例第7号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 野田市学校給食センター新築工事 |
| 2 契約の方法 | 総合評価方式による制限付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 金4,576,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 野田市野田807番地
山本建設工業株式会社
代表取締役社長 山本 和広 |

令和6年11月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市学校給食センター新築工事を施工するため、請負契約を締結しようとするものである。

建設工事請負契約書

- 1 工事名 野田市学校給食センター新築工事
- 2 工事場所 野田市鶴奉160番1
- 3 工期 自 令和 年 月 日
至 令和8年 6月30日
- 4 工事番号 営繕第50号
- 5 請負代金額 金4,576,000,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額416,000,000円)
- 6 契約保証金

7 建設発生土の搬出先等

建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならない。工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

8 解体工事に要する費用等

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第13条第1項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添様式2のとおりとする。

上記の工事について、発注者 野田市 と受注者 山本建設工業株式会社は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、この契約は「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和39年野田市条例第7号）により議会の議決を得たとき効力を生ずるものとする。ただし、議会の議決を得られないとき、この契約は無効となり発注者は損害賠償の責を負わない。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 野田市鶴奉7番地の1
氏名 野田市
野田市長 鈴木 有

受注者 住所 野田市野田807番地
氏名 山本建設工業株式会社
代表取締役社長 山本 和広

入 札 結 果 表

開 札 日 時	令和6年10月30日 午後1時30分	
開 札 場 所	野田市役所高層棟5階 O A研修室	
落 札 者	山本建設工業株式会社	
落 札 価 格	税込み	4,576,000,000円 (うち消費税等の額 416,000,000円)
	税抜き	4,160,000,000円
落 札 率	99.98%	
予 定 価 格	税込み	4,577,100,000円 (うち消費税等の額 416,100,000円)
	税抜き	4,161,000,000円
調 査 基 準 価 格	税込み	4,210,932,000円 (うち消費税等の額 382,812,000円)
	税抜き	3,828,120,000円

(単位：千円)

業 者 名	第1回	第2回	価 格 評 価 点	技 術 評 価 点	評 価 値	摘 要
山本建設工業(株)	4,160,000		100.00	21	121.00	落札

(消費税等の額を除く)

野田市学校給食センター新築工事

設 計 概 要 書

- 1 工事名称 野田市学校給食センター新築工事
- 2 工事場所 野田市鶴奉160番1
- 3 用途地域 市街化調整区域
- 4 敷地面積 9,684.25㎡
- 5 構造規模 鉄骨造2階建て
- 6 建設年度 令和6年度～令和8年度
- 7 建築面積 3,299.55㎡
- 8 延べ面積 4,090.90㎡
- 9 最高高さ 10.85m

[面積表]

(単位：㎡)

階	給食センター 鉄骨造2階建て	車庫 鉄骨造平屋建て	廃棄物庫 CB造平屋建て	駐輪場 鉄骨造平屋建て	合計
1階	3,207.37	120.00	9.00	36.00	3,372.37
2階	718.53				718.53
合計	3,925.90	120.00	9.00	36.00	4,090.90
建築面積	3,134.55	120.00	9.00	36.00	3,299.55

10 設計要旨

(1) 基本方針

既存学校給食センターの老朽化に伴い、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」等を遵守し、安全かつ安心でおいしい学校給食を提供し、児童・生徒の良好な健康維持を図るため、施設の新築を目的とした。

(2) 設計条件

- ①最小限の費用で最大の効果を得ることを基本とする。
- ②フルドライシステム方式とする。

- ③ 「学校給食衛生管理基準」(文部科学省)及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」(厚生労働省)に適合しHACCP(ハサップ:危害分析重要管理点)の概念を取り入れた衛生的かつ安全なものとする。
- ④設計に当たっては設備等の配置計画及び稼働機器の効率性、調理員の動線等を十分に検討する。
- ⑤調理能力は、一日当たり最大5,000食とし、米飯能力は11,000食とする。
- ⑥熱源利用方式並びに厨房機器、設備の資材、機器、運営備品等の選定にあたっては、配置計画、初期導入費用等の十分な比較検討を行う。
- ⑦食物アレルギー食への対応、提供を考慮する。
- ⑧食べ残しや調理残渣については、再資源化・再利用のため、生ごみ処理施設等の導入を考慮する。
- ⑨「官庁施設の総合耐震計画基準」(国土交通省)による耐震安全性の分類は次のとおりとする。

構造体	Ⅱ類
建築非構造部材	B類
建築設備	乙類
- ⑩ゼロカーボンシティ宣言に基づき、ZEB(ゼロ・エネルギー・ビルディング)Ready認証を取得する。
- ⑪「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」(国土交通省)を遵守する。

(3) 配置計画

建物の建設位置は、近隣住民に対する配慮として、東側の民家から離れた位置をメインアプローチとして計画し、建物配置も民家から極力離れた位置に配置することとした。

北側が荷受けヤード、南側が配送・回収ヤードとして、動線の交錯を避けた一方通行となる車動線とした。また、場内での見学者の動線は歩車道分離を行い、更に前面道路の歩行者の安全面に配慮して、駐車場管制設備を設けた。

(4) 平面計画

1階平面計画は、「学校給食施設計画の手引き」に基づき、各エリアを明確にゾーニングして、文部科学省「学校給食管理基準」を遵守するとともに、HACCPの概念を取り入れた計画とした。

北側から食材搬入を行い、南側に向かって検収、下処理、調理、配送・回収と一連の流れがワンウェイとなる平面計画とした。

2階平面計画は、従業員の厚生エリアと食育の場としての展示・見学コースや試食も可能な研修会議室を計画した。研修会議室では、調理実習や新メニュー開発のための調理台を設けた。

(5) 構造・基礎工法の選定

建物構造は、地上2階建て程度で用途上10mを超える大スパンが要求されるため、鉄骨造の準耐火構造で計画を行った。

地盤調査を行った結果、7m辺りに砂質地盤でN値が平均20～30程度、35m付近でN値50以上が確認された。

今回建物の重量は、4.5t/m²となり、N値が20～30程度であれば20t/m²の重量に耐えることができ、また7m辺りの支持層と35m以深にある支持層との間には粘土質地盤が存在しているが、N値10以上と比較的固いために大きな沈下や変形を生じる可能性が低く、液状化の危険性も低いため、7m付近を支持層として採用することとした。

7m付近を支持層とする杭工法を比較すると、比較的低価格な鋼管による支持杭や柱状改良による直接基礎が候補に挙がるが、最も低価格で施工日数も短い柱状改良の深層混合処理工法を採用した。

11 施工計画

安全対策として、仮囲い・パネルゲート等を設置するとともに、交通誘導員を配置し安全に努める。

また、周辺への影響を極力抑えるため、低振動・低騒音の機械を使用し、騒音等の低減に努める。

12 建物概要

(1) 外部仕上げ概要

部位	仕様
2階屋根	デッキプレート、硬質ウレタンフォーム t=35 下地シート防水
1階屋上	コンクリート、アスファルト防水、発砲ポリエチレン板、押えコンクリート t=80
笠木	アルミ笠木
外壁	ALCパネル横張 t=100、一部デザインパネル、複層塗材E塗装
庇(大庇)	ガルバリウム鋼板 t=0.8 (山高150)
庇(玄関)	アルミパネル t=2.0 焼付塗装
玄関アプローチ	300角磁器質タイル

(2) 主要室・内部仕上げ概要

主要室名	仕 様			
	床	巾木	壁	天井
玄関ホール	磁器質タイル ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装 塩ビシート	岩綿吸音板
事務室	ビニル床タイル	ビニル巾木	ビニルクロス	岩綿吸音板
職員用トイレ	ビニル床シート	ビニル巾木	化粧ケイカル板	化粧石膏ボード
給湯室	ビニル床シート	ビニル巾木	化粧ケイカル板	化粧石膏ボード
1階更衣室	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	化粧石膏ボード
書 庫	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	化粧石膏ボード
厨房諸室	防滑ビニル床 シート（厨房用）	床材立上	化粧ケイ酸 カルシウム板	化粧ケイ酸 カルシウム板
冷蔵庫冷凍庫	ウレタン塗床	—	プレハブパネル	プレハブパネル
調理員トイレ	ビニル床シート	床材立上	化粧ケイカル板	化粧石膏ボード
機械室	防塵塗装	防塵塗装	グラスウール	グラスウール
階 段	ビニル床シート	SOP塗装	EP-G塗装	化粧石膏ボード
EVホール 展示スペース	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	岩綿吸音板
研修室	ビニル床タイル	木巾木	EP-G塗装 腰：タモ合板	岩綿吸音板
廊 下	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	化粧石膏ボード
2階更衣室	ビニル床シート	ビニル巾木	ビニルクロス	化粧石膏ボード
休憩室	タタミ敷き	タタミ寄せ	ビニルクロス	化粧石膏ボード
食 堂	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	化粧石膏ボード
洗濯乾燥室	ビニル床シート	ビニル巾木	化粧ケイカル板	化粧石膏ボード
用度倉庫	ビニル床シート	ビニル巾木	EP-G塗装	化粧石膏ボード

13 電気設備計画

(1) 受変電設備

受変電設備は敷地北側に屋外型キュービクルを設置し、高圧引込は地中埋設配管にて高圧受電を行う。

変圧器容量として、単相75KVA×3台、三相500KVA×3台及び750KVA×1台を設けた。

(2) 幹線設備

キュービクルより各電灯分電盤、動力制御盤等に将来の増設に対応しやすいケーブルラック方式により電力を供給した。

(3) 電灯設備

照明器具は全てLED器具を設置することとし、点滅方式は各室個別スイッチを原則とした。

共用部は事務室でリモコンスイッチ等による一括管理とし、トイレ等の照明は人感センサーによる自動点滅とした。

外灯はタイマーと自動点滅器による点滅制御とした。

調理室はHACCPに配慮した照明器具を選定し、必要に応じて殺菌灯を設け、照度基準はJIS Z 9110に基づいた設定とした。

非常照明、誘導灯は建築基準法、消防法に準拠して電池内蔵型のLED照明を選定した。

(4) 映像・音響設備

見学者説明用に厨房内にカメラを設け2階展示スペース及び研修室にアンプ・スピーカー・モニターを設置し、調理作業が見学できるようにした。

また、建物外周部や建物内へのアプローチ部分、駐車場周りに監視カメラを設置し外来者や安全面へ配慮した。

(5) 誘導支援・インターホン設備

バリアフリースイッチには呼出ボタンを設け事務室に表示器を設けた。

食材搬入時の各荷受室にはカメラ付きインターホンを設け事務室との連絡用とし、各室間の連絡は内線電話機能の利用を想定している。

(6) テレビ共同受信設備

屋上にテレビアンテナを設置し、テレビ機器収納箱を経由し、テレビ端末までの配管配線を行う。

テレビ端末は、1階事務室、2階食堂、休憩室及び研修会議室に設置した。

(7) 防災設備

消防法に基づき自動火災報知設備、誘導灯、誘導標識、非常用照明、消防機関への通報装置を設けた。

(8) 駐車場管制設備

食材搬入業者、給食搬出入車、外来者等の様々な車両の出入の安全面に配慮するために、ループコイルによる駐車場管制設備を設けた。

14 機械設備計画

(1) 空気調和設備

Z E B R e a d y 認証取得のために熱源は高効率機種を選定が可能な電気式とし、一般居室はビル用マルチエアコン方式、厨房エリアはビル用マルチエアコン並びに直膨型外調機により衛生面、快適性、省エネルギー性を実現した。

(2) 換気設備

必要換気量は、建築基準法の基準に基づき決定するが、1階厨房の換気については、火気使用による排気量又は排気フードの面風速による排気量のいずれか大きな値を採用し、建物周囲への臭気拡散を考慮し、排気は屋上へ立上げ外気に開放した。

空調を行う居室の換気に関しては全熱交換機を採用し、省エネルギーを図ることとした。

(3) 給水設備

受水槽（6.5 m³）と加圧給水ポンプにおいて各所に供給し、受水槽には災害時の給水取出し水栓を設けた。

(4) 排水設備

敷地周辺は下水道排水区域外ではあるが、公共下水道本管を延長して直接放流することとし、建物内は汚水と雑排水の分流方式により配管し、屋外で合流後に放流する。また、厨房の排水は共同調理場で設置される厨房施設が500 m²以上になるために水質汚濁防止法による特定施設に該当するため、排水除害設備を設けたのち放流することとした。

雨水排水については、敷地が市街化調整区域に位置していることから、市の基準に基づき、雨水貯留槽を設け道路側溝に放流することとした。

(5) 給湯設備

厨房エリアについては、蒸気式温水製造ユニットによる中央方式とし、使用頻度が少ないトイレは電気温水器による局所給湯とした。

(6) ガス設備

厨房用及び給湯用として都市ガス設備を利用する。

(7) 蒸気設備

蒸気設備は貫流式小型ボイラー（都市ガス式）を熱源として、給湯用及び給湯熱源として利用した。また、蒸気ドレンは還水タンクに戻し再利用を行うこととした。

(8) 消火設備

消火設備として屋内消火栓設備と消火器を設けることとし、屋内消火栓は操作性に優れる易操作性1号消火栓とした。また、消火器は消火器BOXのみの設置とし、消火器本体は備品となるため別途とした。

15 工事内訳書

(1) 建築工事

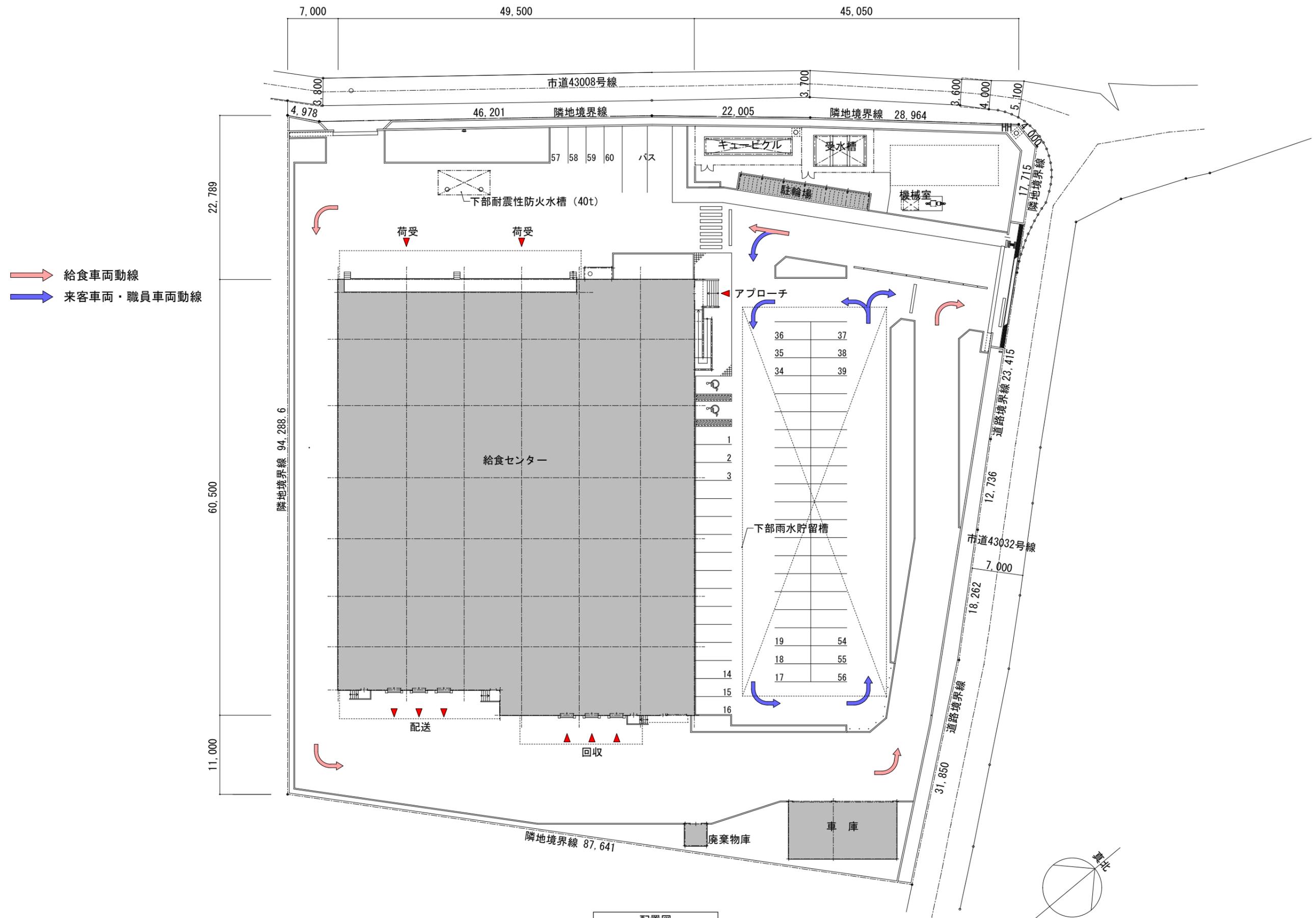
	工 事 名 称	数量	単位	摘 要
1	本体棟新築工事	1	式	
1-1	直接仮設工事	1	式	
1-2	土工事	1	式	
1-3	地業工事	1	式	
1-4	鉄筋工事	1	式	
1-5	型枠工事	1	式	
1-6	コンクリート工事	1	式	
1-7	鉄骨工事	1	式	
1-8	既製コンクリート工事	1	式	
1-9	防水工事	1	式	
1-10	タイル工事	1	式	
1-11	木工事	1	式	
1-12	屋根及びとい工事	1	式	
1-13	金属工事	1	式	
1-14	左官工事	1	式	
1-15	建具工事	1	式	
1-16	塗装工事	1	式	
1-17	内外装工事	1	式	
1-18	ユニット及びその他工事	1	式	
1-19	昇降機設備工事	1	式	
2	車庫棟新築工事	1	式	
3	廃棄物棟新築工事	1	式	
4	外構工事	1	式	

(2) 電気設備工事

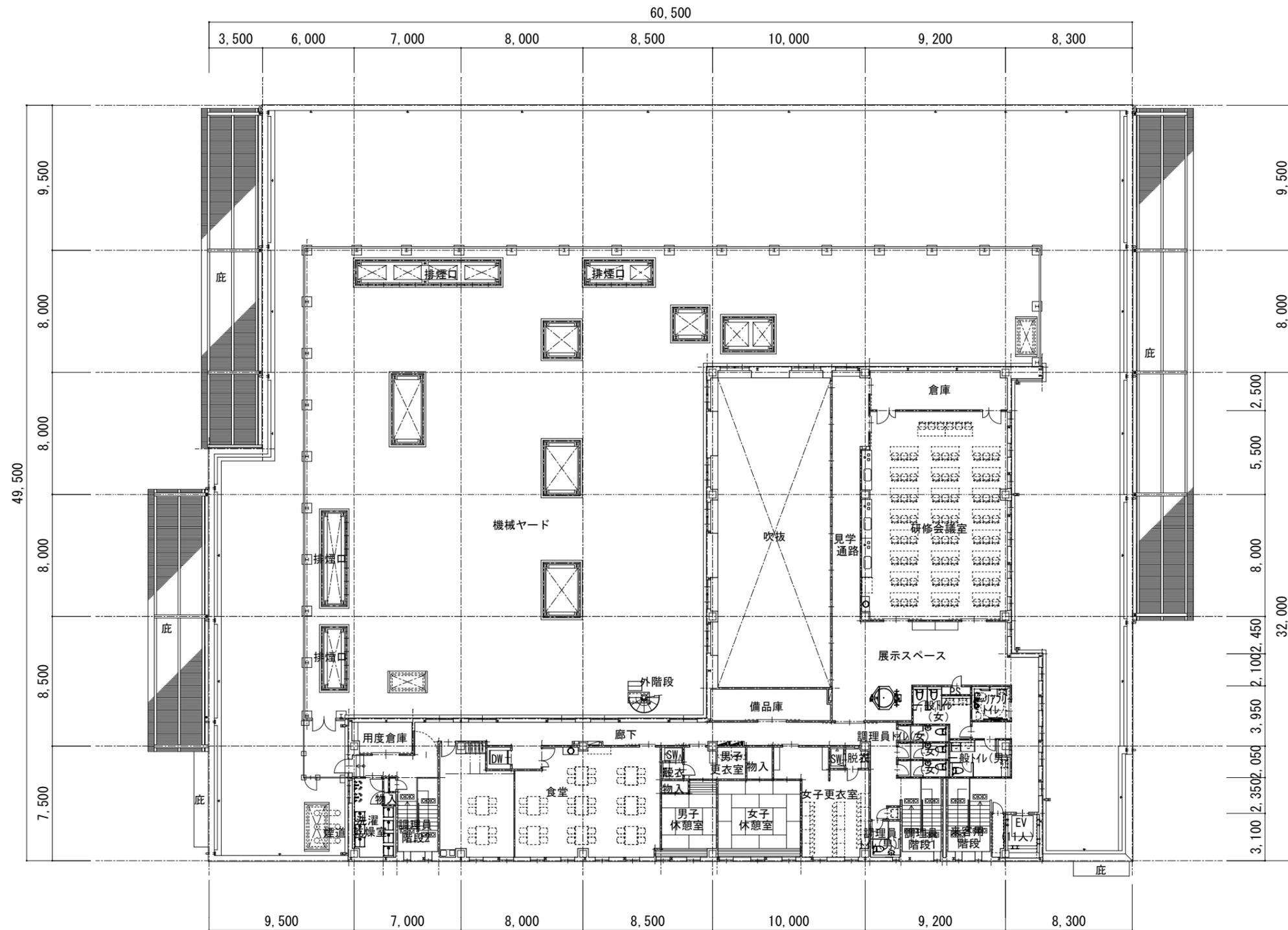
	工 事 名 称	数量	単位	摘 要
1	電灯設備工事	1	式	
2	動力設備工事	1	式	
3	構内情報通信網設備工事	1	式	
4	構内交換設備工事	1	式	
5	映像・音響設備工事	1	式	
6	拡声設備工事	1	式	
7	誘導支援設備工事	1	式	
8	テレビ共同受信設備工事	1	式	
9	監視カメラ設備工事	1	式	
10	駐車場管制設備工事	1	式	
11	火災報知設備工事	1	式	
12	構内配電線路工事	1	式	
13	構内通信線路工事	1	式	

(3) 機械設備工事

	工 事 名 称	数量	単位	摘 要
1	空気調和設備工事	1	式	
2	換気設備工事	1	式	
3	自動制御設備工事	1	式	
4	衛生器具設備工事	1	式	
5	給水設備工事	1	式	
6	排水設備工事	1	式	
7	給湯設備工事	1	式	
8	消火設備工事	1	式	
9	蒸気設備工事	1	式	
10	冷却水設備工事	1	式	
11	ガス設備工事	1	式	

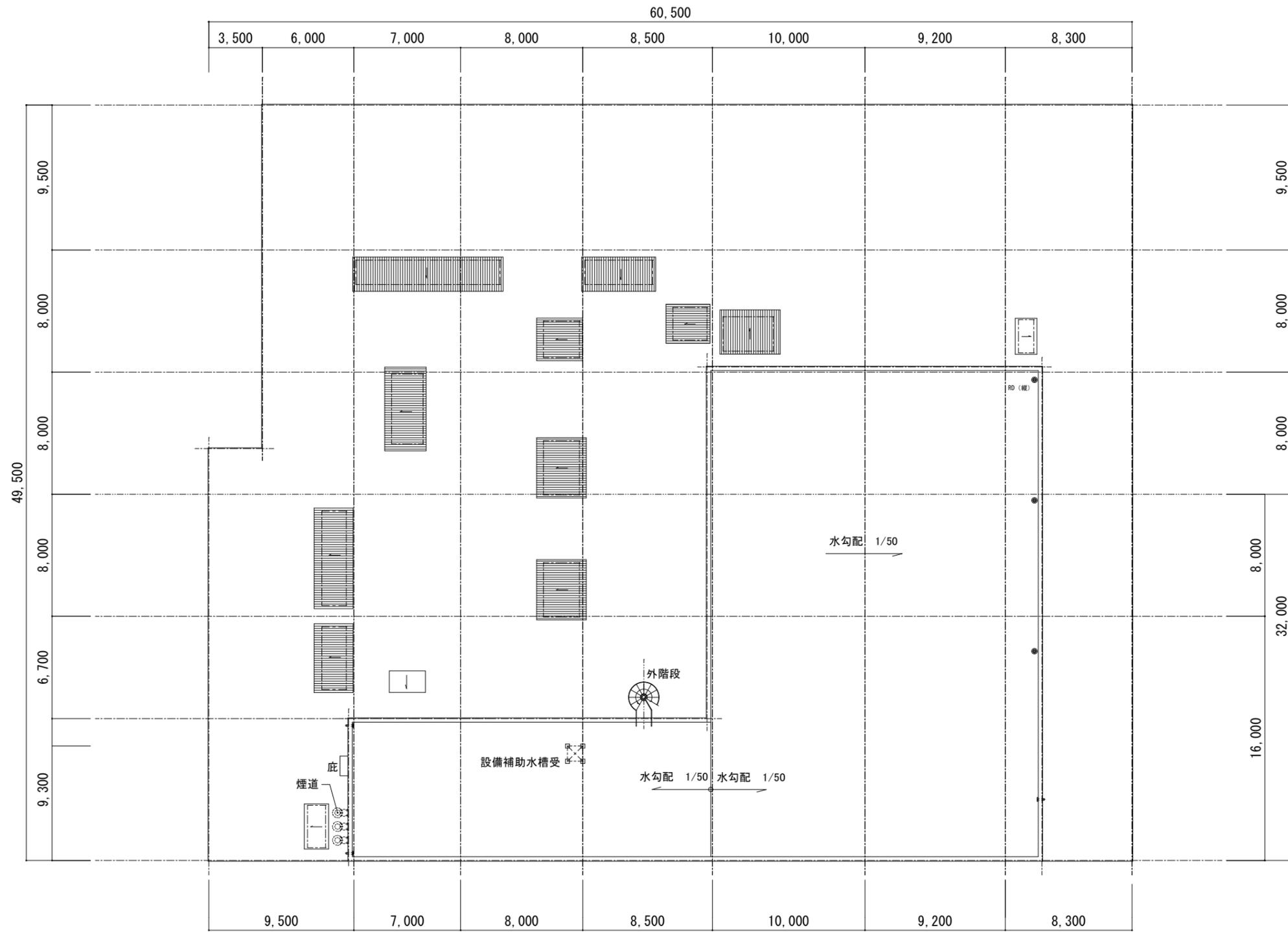


 給食車両動線
 来客車両・職員車両動線



2階 平面図

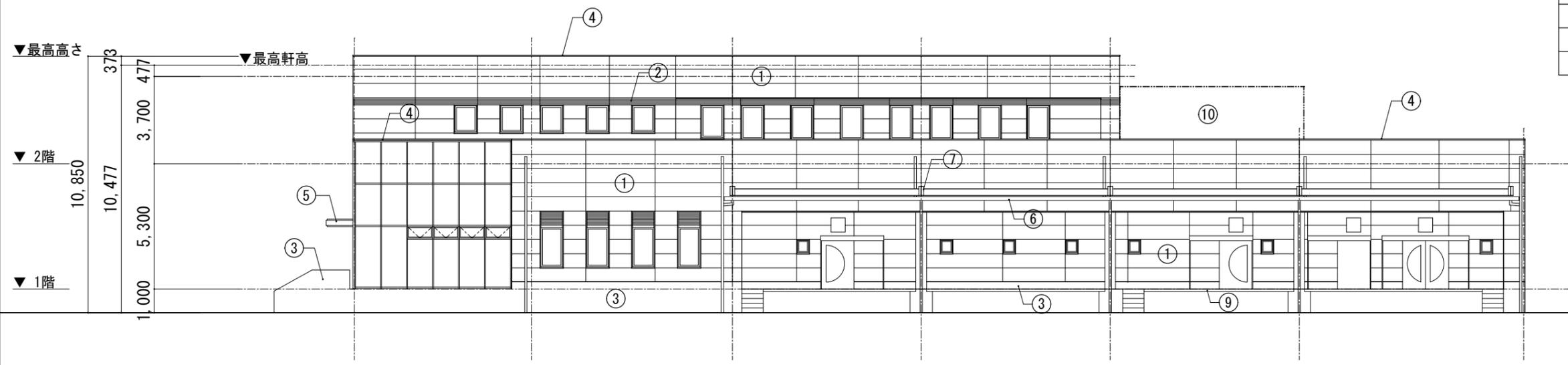




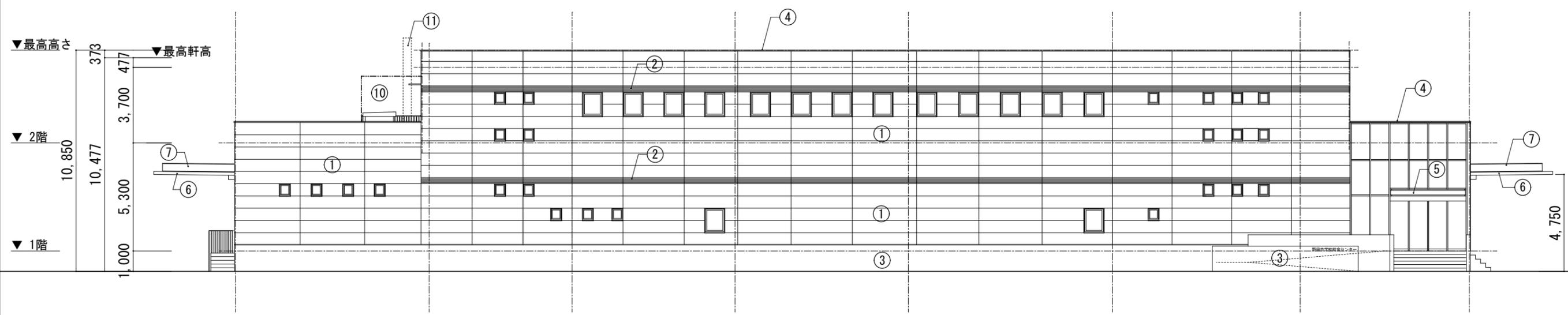
屋上 平面図



外壁仕上凡例	
①	外壁 ALC板 t=100 横張り
②	外壁 ALC板 横張り (デザイン補)
③	外壁 コンクリート打放し
④	アルミ笠木
⑤	庇：アルミ 補t=2.0
⑥	庇：ガルバリウム鋼板 折板
⑦	鉄部DP塗装
⑧	ドックシールド
⑨	車止め 合成ゴム製
⑩	目隠し壁 押出成形セメント板t=60
⑪	煙道

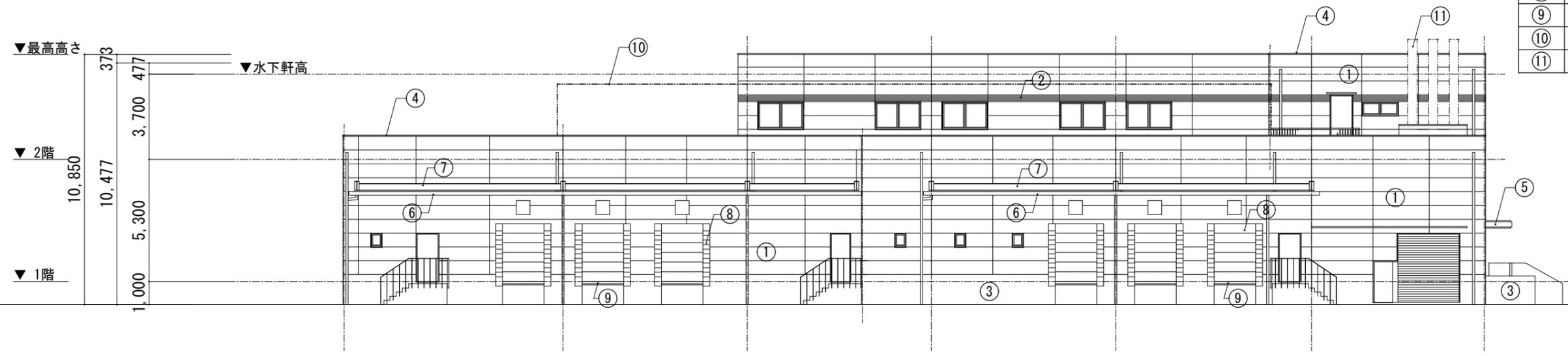


北立面図

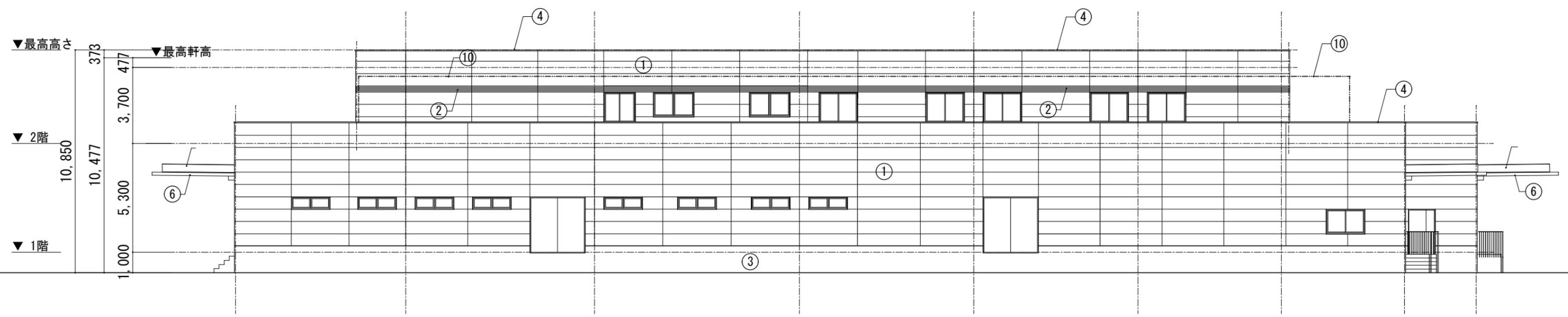


東立面図

外壁仕上凡例	
①	外壁 ALC板 t=100 横張り
②	外壁 ALC板 横張り (デザイン柄)
③	外壁 コンクリート打放し
④	アルミ笠木
⑤	庇: アルミ 柵t=2.0
⑥	庇: ガルバリウム鋼板 折板
⑦	鉄部DP塗装
⑧	ドックシールド
⑨	車止め 合成ゴム製
⑩	目隠し壁 押出成形セメント板t=60
⑪	煙道



南立面図



西立面図